令和４年 11 月 28 日

三条信用金庫

営業担当者のバイク使用取り止めについて

三条信用金庫(理事長　西潟精一)は、かねてよりの懸案であった営業担当者のバイク使用を取り止めいたしました。

悪天候時や冬季間の降雪時での交通事故リスク等から営業担当者を守るため、また、防犯の観点から原付バイクの廃止を進めてまいりました。

年度当初、使用している原付バイクは残り 7 台となっておりましが、順次ハイブリッド軽自動車へ切り替えを進め、11 月 28 日をもって営業担当者全員が乗用車を使用することになりました。

営業担当者の行動形態は、集金業務から課題解決・コンサルティング業務へと変化しており、今後も、お客様本位の業務運営を念頭に、機動力のある営業活動を展開してまいります。

以　上

（担当：総合企画部　小野里、 瀧澤　TEL0256-34-3143）

さんしん